

令和2年4月17日

緊急事態宣言に対する当社対応方針について

株式会社サン・コンピュータ（本社：青森県八戸市 代表取締役 三浦克之）は、政府の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスに対する社内外への感染被害抑止と日本国内の各拠点（東京・仙台）に勤務する当社社員および当社で働くパートナーの安全確保を最優先に、随時以下の対応の実施を強化いたします。

対応方針の概要

期間：4月17日から、5月末日まで（延長の可能性あり）

目的：当社社員および当社で働くパートナーの感染リスクの軽減・安全確保

■ 公共交通機関を利用する社員の在宅ワークの徹底

業務は可能な限り在宅ワークとし、出勤が必要とする場合は、混雑時する時間帯の公共交通機関の利用を避けて出退勤をする。

■ 社内外における会議や打合せの原則オンライン化

社外の方との会議および社内の会議において、原則オンラインで実施と致します。

■ 出張・移動の禁止

国内外問わず、従業員による出張と移動を原則禁止と致します。

■ 当社主催イベントの原則中止

参加人数に関わらず、当社主催のイベントは原則中止、もしくは延期と致します。

■ 体調不良者の出社を原則禁止

発熱等の症状のある場合は、休暇取得を徹底する。

■ 健康管理の徹底

出社するすべての従業員に対し、マスク着用、アルコール消毒、並びに出社前の自主的な体調チェックの実施を徹底する。

■ 社内の消毒、衛生管理の徹底

■ その他

①障害等の緊急対応においては、その緊急性と重要性を協議し、訪問する際は必ずマスクの着用と、入退室前後の手洗い消毒を徹底します。

②社外の方との会食や社内イベント等、社内外の感染可能性を誘発する活動は、参加人数に関わらず原則禁止と致します。

サン・コンピュータは、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画に基づき迅速に当社の対応方針を決定して参ります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。